

# 平成19年度事業報告書

自 平成19年 4月 1日  
至 平成20年 3月31日

財団法人 日本容器包装リサイクル協会

# 目 次

( ページ )

総括的概要	1
事業実施状況	
1. 特定事業者等からの受託による平成19年度再商品化の実施	4
2. 再商品化の実施に伴う個別事項への対応	6
3. 商工会議所・商工会等への再商品化申込受付業務・普及啓発業務の委託	11
4. 調査・研究活動	13
5. 容器包装廃棄物の再商品化に関する普及啓発活動	14
6. 関係機関等との連携、各種説明会・セミナー	16
7. その他	20
会議開催状況	
1. 理事会	21
2. 評議員会	25
3. 委員会・分科会	29
委員会の構成	33
組 織	
1. 組織図	34
2. 役員(理事・監事)、評議員の氏名等	35
3. 委員会委員の氏名等	38
賛助会員名簿	43
別紙1「市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況」	44
別紙2「平成20年度再商品化に向けたスケジュール」	45
(平成19年度事業)	

## 総括的概要

当協会は、平成19年度において、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下、「容リ法」)に基づく指定法人として、ガラスびん(無色・茶色・その他の色の3種)、PETボトル、紙製容器包装(除、紙パック・段ボール)、プラスチック製容器包装、の再商品化(リサイクル)を実施した。また、主務5省との緊密な連携の下で適時適切な情報提供・収集に努めた。さらに、容器包装リサイクルに関する種々の情報を、特定事業者、消費者、さらには市町村等に迅速・的確に提供する等普及啓発に努めた。

以下は、主要な事業項目を中心に整理した総括的概要である。

### 1. 特定容器包装(4素材)の“再商品化費用”は、前年度実績比28億円削減

(1) 19年度における再商品化委託申込は、24,244件<特定事業者71,409社>(18年度25,201件・70,831社)で、全国1,604(同1,619)の保管施設を対象に入札選定作業を行った。その結果、特定分別基準適合物(無色のガラスびん、茶色のガラスびん、その他の色のガラスびん、PETボトル、紙製容器包装およびプラスチック製容器包装)ごとに再商品化事業者を選定・委託し、再商品化を実施した。

(2) 19年度の市町村からの引取り実績は、ガラスびん全体で333,373トン(前年度比98.3%)、PETボトル140,013トン(同99.7%)、紙製容器包装27,860トン(同97.4%)、プラスチック製容器包装581,340トン(同105.9%)、合計1,082,586トン(同102.4%)であった。

(3) 再商品化コストの適正化と一層の低減に向けて、量・費用ともに圧倒的なシェアを占めるプラスチック製容器包装について、前年度に引き続き、入札にあたっての19年度上限値105,000円(18年度は123,000円)の設定、全手法での落札可能量の10%削減等により平均落札価格が前年度の84,560円より8,120円(9.6%)減の76,440円となり、高止まり傾向が初めて是正された。このため、市町村からの引取量が増加傾向にあるにもかかわらず、19年度の4素材合計の再商品化費用は、前年度実績比で28億円の削減となった。

また、20年度の入札準備に向けては、材料リサイクル手法の優先の要件として品質基準値の設定や上限値97,000円(19年度105,000円)の設定等を行い、19年12月から20年1月にかけて行われた入札の結果、20年度の平均落札価格は64,486円となり、19年度の76,440円に比べると11,954円(15.6%)の大幅なダウンとなった。

(4) 分別収集物の一層の品質改善を図るため、引取り・再生処理を行っている再商品化事業者の協力を得て、市町村の立会いのもとで品質調査を厳正に実施し、改善に向けたアプローチに力を注いだ。とりわけ、プラスチック製容器包装について、品質改善計画が十分でない市町村においては20年度の引取りを拒否したケースもあるが、こうした協会の厳しい対応によって、市町村には収集物の品質改善の必要性が理解されつ

つあり、19年度に引取りを拒否した8市町村・9保管施設のうち、5市町村・5保管施設がその後、協会品質ガイドラインを満たすレベルまで改善されたこと等から、20年度の引取りを行うこととなった。

## 2．不正防止策の強化をはじめとする危機管理体制の整備

過去に起きた再商品化委託料不正請求事件などへの対応経験を踏まえて、19年度においても、不正請求事件等の再発防止のため諸方策、具体的には、再商品化事業者に関し、入札資格登録段階での厳格な要件審査、再商品化段階での日報・月報等の操業記録の提出指示や立入検査、措置規程の改定などを実施した。また、必要に応じ再商品化製品の販売先の現地調査等を実施した。

## 3．“ただ乗り事業者対策”への自主的な取り組み

「ただ乗り事業者」対策の実効性を高めていくために、国との連携を密にしながら、前年度に引き続き、次に掲げる事業に自主的に取り組んだ。(1) 国の対策を支援するため再商品化委託申込書類送付事業者リストと再商品化委託申込事業者リストを主務5省に提出、(2) 前年度申込(契約)事業者のうち、当年度申込(契約)を行っていない事業者に対して文書により再商品化義務履行を要請(年4回)、(3) 特定事業者間の相互牽制の観点から“再商品化義務履行者リスト”を当協会ホームページに掲載、(4) 全国各地の関係事業者に義務履行を呼びかけるため、商工会議所・商工会の相談窓口等で活用するための“啓発チラシ”(10万枚)を新たに作成した。こうした事業と国の対策が相まって、19年度は754社(前年度1,000社)から過年度分の申込を受け付け、その金額は6億4千3百万円(同5億6千5百万円)となった。

## 4．再商品化委託料金公表に向けて意向確認調査を実施中

主務5省からの要請を受けて“特定事業者の再商品化委託料金”の20年10月公表に向けた準備を進めた。20年3月末時点では6,523事業者(委託料金ベースで約50%)が公表に同意の意思表示をしているが、協会ホームページ上での情報開示に向けて、より多くの特定事業者からの意向を確認すべく、20年6月に意向確認状の再送を行った。

## 5．市町村への抛出

～PETボトル等の有償委託分の抛出実施及び改正容り法第10条の2への対応準備～

- (1) 18年度から有償入札を導入したPETボトルを主体とする有償委託分については、その再商品化委託収入を、国の指導に基づき、対象市町村へ各々からの引取量と落札再商品化委託価格に応じて抛出している(ガラスびんの一部有償入札分含む)が、19年度中の抛出実績は、740市町村・48億1千5百万円(うち、18年度分として1億7千2百万円、19年度分として46億4千2百万円)で、18年度中の抛出実績(18年度分として670市町村・19億8千4百万円)を大きく上回る結果となった。

(2) 改正容リ法第10条の2の条項に基づく「市町村への資金拠出制度」の20年4月施行を控え、主務5省との協議、税務上の問題を解決するための税務当局との協議を重ねる中で、資金拠出制度の詳細運用手順を確定し、資金拠出が実際に行われる21年度に向けて、事務処理システムの開発を行った。

## 6．商工会議所・商工会に再商品化委託の申込受付業務等を委託

全国主要都市および全国の町村部に拠点を置く日本商工会議所および全国商工会連合会に業務委託を行い、その全国ネットワークの中で、特定事業者からの再商品化委託の申込受付業務を実施するとともに、容リ法に係る説明会の開催や相談窓口での個別事業者への啓発、施設見学会の実施、会報やホームページを通じた関連情報の発信など、それぞれの組織や地域特性に応じた方法で、年間を通じて普及啓発に取り組んだ。

## 7．プラ再商品化手法に関する環境負荷など2つのテーマで調査・研究

19年度は、2つのテーマで調査・研究活動を行った。1点目は、「プラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等の検討」。18年9月に「プラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等検討委員会」（委員長＝神戸大学大学院経済学研究科・石川雅紀教授）を立ち上げ、19年6月に報告書を取りまとめ公表した。2点目は、「欧州におけるプラスチック製容器包装リサイクル状況調査」である。わが国の今後の容器包装リサイクル政策に資することを目的に実施したもので、主に欧州のプラスチック製容器包装リサイクルの政策・技術、とりわけ特定事業者の責任、リサイクル手法の動向等を中心に調査を行った。

## 8．再商品化に係る各種説明会等を開催

協会事業に係る各種説明会（再商品化登録希望事業者に対する説明会、再商品化事業実施に関する市町村説明会、再商品化に関する入札説明会、再商品化事業者に対する再商品化業務手続きに関する説明会）を開催した。また、業務委託をしている商工会議所・商工会の担当者教育のための研修会を開催した。

## 9．公益法人制度改革への対応

20年12月からの公益法人制度改革に係る諸法令の完全施行を睨んで、新公益法人会計基準を導入するとともに、公益財団への移行手続きを進めていくためには、内部規程の徹底整備によるガバナンス向上が重要な課題となるとの主務省庁からの指導もあり、当協会の組織・運営・業務に係る全ての規程について、全面的な見直しを行った。

## 事業実施状況

### 1. 特定事業者等からの受託による平成19年度再商品化の実施

当協会では、平成19年度において、容り法第24条に基づく「再商品化業務規程」に則り、特定事業者から再商品化義務の履行について委託を受け、市町村が収集した分別基準適合物の再商品化を実施した。主務大臣の認可を受けた4素材ごとの19年度再商品化委託単価は次のとおり。

素 材		19年度再商品化委託単価
ガラス	無色	3,800円(3,900円)/トン
	茶色	5,200円(4,800円)/トン
	その他の色	5,800円(7,100円)/トン
PETボトル		1,800円(9,100円)/トン
紙		12,500円(20,400円)/トン
プラスチック		85,800円(89,100円)/トン

( )内は前年度委託単価

なお、19年度において特定事業者が再商品化を義務付けられた「再商品化義務総量」は、次表のとおり。個々の特定事業者は、この義務総量に基づいて計算される再商品化義務量に応じた再商品化義務の履行を当協会に委託した。

下段( )内は前年度の公表値、単位：千トン

特定分別基準適合物	19年度分別収集計画量 (a)	19年度再商品化見込量 (b)	(a)、(b)いずれか少ない量を基礎に算出した量(c)	特定事業者責任比率(%) (d)	19年度再商品化義務総量 (c)×(d)×1/100
ガラスびん (無色)	394 (392)	150 (150)	150 (150)	94 (93)	141.00 (139.50)
ガラスびん (茶色)	337 (335)	160 (160)	160 (160)	75 (79)	120.00 (126.40)
ガラスびん (その他)	193 (191)	140 (130)	140 (130)	89 (88)	124.60 (114.40)
PETボトル	300 (285)	400 (396)	300 (285)	100 (100)	300.00 (285.00)
紙製容器包装 【注】	167 (155)	468 (468)	64 (59)	98 (96)	62.72 (56.64)
プラスチック製 容器包装	807 (724)	762 (742)	762 (724)	97 (95)	739.14 (687.80)

【注】19年度分別収集計画量から、環境省が調査した市町村独自処理量<19年度103千トン(18年度96千トン)>を差し引いた量。

19年度におけるガラスびん、PETボトル、紙製容器包装およびプラスチック製容器包装に係る分別基準適合物の再商品化受託状況および再商品化の実績は、以下のとおりである。

### (1) 特定事業者からの受託状況

19年度は、24,244件<特定事業者71,409社>(前年度25,201件・70,831社)の再商品化委託申込があり、以下のとおりを受託した。

( )内は前年度実績

素 材	受託社数	受託量(ト)	受託金額(千円)
ガラスびん	3,715 ( 3,755 )	351,915 ( 356,476 )	1,713,121 ( 1,863,922 )
無色	3,145 ( 3,177 )	131,666 ( 132,721 )	500,328 ( 517,611 )
茶色	1,667 ( 1,719 )	107,754 ( 105,369 )	560,321 ( 505,771 )
その他の色	1,349 ( 1,381 )	112,495 ( 118,386 )	652,472 ( 840,540 )
PETボトル	1,292 ( 1,256 )	272,850 ( 298,523 )	491,129 ( 2,716,562 )
紙	52,597 (48,378)	56,364 ( 41,749 )	704,358 ( 851,464 )
プラスチック	69,117 (68,483)	802,036 ( 670,482 )	68,712,465 (59,655,379)
合 計	71,409 (70,831)	1,483,028 (1,367,230)	71,621,074 (65,087,327)

(注) 受託社数には、一括代理人契約により本部等で一括申込みを行っている新聞販売所やコンビニエンスストア(フランチャイズ)等も個店(1社)としてカウントしている。また、1社で複数の素材を扱っている場合もあるため、素材ごとの受託社数の合計と合計欄の受託社数は一致しない。

### (2) 市町村負担分の受託(実績支払ベース)

再商品化の義務が免除されている小規模事業者分については、その処理費用は市町村の負担とされている。当協会が業務実施契約を締結し、19年度再商品化委託単価により再商品化を行った市町村負担分の受託状況は、以下のとおり。

( )内は前年度実績

素 材	受託量(ト)	受託金額(千円)
ガラスびん	42,436 (40,866)	219,413 ( 217,208 )
無色	5,413 ( 6,444 )	20,588 ( 25,132 )
茶色	26,477 (22,748)	137,681 ( 109,188 )
その他の色	10,546 (11,674)	61,164 ( 82,888 )
PETボトル	0 ( 0 )	1,135 ( 2,408 )
紙	544 ( 1,083 )	6,803 ( 22,086 )
プラスチック	13,600 (22,186)	1,166,847 (1,976,766)
合 計	56,580 (64,135)	1,394,259 (2,218,468)

### (3) 市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況

19年度に、市町村から引き取った分別基準適合物(ガラスびん、PETボトル、紙およびプラスチック製容器包装)に関わる、対象市町村数、保管施設数、引取実績量お

よび引取達成率、再商品化製品利用状況は、別添資料「市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況」のとおり。

なお、PETボトルについては、20年度分の引渡しについて、改正容リ法第3条に基づく指定法人ルートへの円滑な引渡しの依頼をあらゆる機会に行った。

#### (4) 再商品化受託料金の精算

再商品化受託料金の精算は、特定分別基準適合物ごとに特定事業者からの再商品化予定受託総額に対し再商品化実績総費用(再商品化事業者への支払+協会経費)を計算(6月の決算理事会で確定)し、個々の特定事業者ごとに精算額を算出のうえ、過不足に応じて次年度の再商品化予定受託料金と加減し、精算する。

再商品化実績費用算出の主要項目である19年度の再商品化事業者への支払い対象量(再商品化数量)は、ガラスびん334,836トン、PETボトル139,933トン、紙27,083トン、プラスチック575,848トンであった。

## 2. 再商品化の実施に伴う個別事項への対応

### (1) 再商品化コストの適正化と一層の低減

再商品化業務の実施にあたって、再商品化コストの適正化と一層の低減に向けた取り組みを強化した。とりわけ、量・費用ともに圧倒的なシェアを占めるプラスチック製容器包装については、材料リサイクル能力の大幅なアップにより、このまま材料リサイクルの優先を継続すれば、数年のうちに材料リサイクルの比率がほぼ100%になってしまうことが予測されるため、全手法の協会査定能力の90%を落札可能量とし、また上限価格を105,000円(18年度は123,000円)とした。その結果、競争の激化もあり各手法の落札価格が低下し、全手法での平均落札価格は、18年度の84,560円から8,120円(9.6%)減の76,440円となり、高止まり傾向が初めて是正された。

このため、市町村からの引取量が増加傾向にある中で、19年度の4素材合計の再商品化費用は、前年度実績比で28億円の削減となった。

19年度における20年度の入札準備に向けては、20年度コスト基準の設定、上限値97,000円(19年度は105,000円)の設定等を行うほか、国の「再商品化手法検討会」の取りまとめに基づいて、材料リサイクル手法の優先の要件として、これまでの無制限から優先となる品質基準値を満たしたものとした(優先量276千トン、市町村申込量に対して42%)。

こうした中で、19年12月~20年1月にかけて行われた入札においては、優先を得た材料リサイクル事業者は、昨年よりも緩やかな競争条件のもとで、ほぼ落札可能量を確保し、かつ落札価格は高止まりしたが、一方で、優先を得られなかった材料リサイクル事業者は、ケミカルリサイクル事業者と競争を繰り広げ、一部はケミカルに打ち勝つなどして市町村申込量の20%を確保した。この結果、材料リサイクル事業者の落札構成比(20年度)は、これまでの最高となる59.3%(前年度51.4%)に達した。ケミカルは、そのあおりを受けて構成比がダウンした。優先以外の部分での競争激化により、20年度の平均落札価格は

64,486円で19年度の76,440円から11,954円（15.6%）の大幅なダウンとなった。

また、今後の入札選定方法等に活用するために18年度に立ち上げた「プラ再商品化に関する環境負荷等検討委員会」（委員長＝神戸大学大学院経済学研究科・石川雅紀教授）では、再商品化手法ごとに資源の有効活用度や環境負荷を適切に評価するための検討を行い、6月にその結果をとりまとめた（別項参照）。

## （2）市町村収集物の品質調査の厳格実施と改善アプローチ

市町村から引取る分別収集物の一層の品質改善を図るため、引取り・再生処理を行っている再商品化事業者の協力を得て、品質調査を厳正に実施するとともに、改善に向けたアプローチにも力を注いだ。

### < ガラスびん >

落札量が多いまたは再生処理に問題があると思われる保管施設を対象に調査を実施した。選定した464施設のうちAランク169保管施設（36.4%）、Bランク264保管施設（56.9%）、Dランク31保管施設（6.7%）だったが、改善が必要なDランクの31保管施設のうち、28保管施設は改善活動を経てAまたはBランクとなり、残り3保管施設は20年度の活動で改善を図ることとなった。

### < PETボトル >

引取全保管施設の96.3%にあたる760施設を対象に実施した。調査の結果、Aランク674保管施設（88.7%）、Bランク43保管施設（5.7%）、Dランク43保管施設（5.7%）となった。各市町村の年ごとの対協会引渡し有無の関係で各年度同じ調査対象ではないが、19年度は僅かながら対前年悪化傾向が見られた。

### < 紙製容器包装 >

市町村・一部事務組合の収集物を対象に、18年度に初めて品質調査を実施し、19年度は2年目となる。110の保管施設で実施し、結果は、Aランク99保管施設（90.0%）、Bランク6保管施設（5.5%）、Dランク5保管施設（4.5%）という結果になった。Dランクが18年度の16保管施設（14.5%）から19年度は5保管施設（4.5%）と大幅に減少した。Dランクの内容は紙製容器包装以外の段ボールの混入や食品残渣などが原因であった。20年度は、Dランクゼロを目指す。

### < プラスチック製容器包装 >

市町村収集物の品質調査は14年度以降実施しているが、18年度以降は、活動の目的を品質に問題のある市町村の“改善”にあることを明確にし、品質調査には協会委嘱の調査員が立会い、客観的かつ厳正な評価を行っている。

19年度においては、1回目の調査でDランクであった78保管施設には改善計画の立案と改善への取り組みを要請し、その進捗を確認するため2回目の品質調査をした。2回目の品質調査においても改善がされず、かつ20年度に向けての改善計画が十分でない15市町村・5保管施設（計6,000トン）については、20年度の引取りを断った。

こうした中で、市町村には収集物の品質改善の必要性が理解されつつあり、19年度の引

取りを拒否した8市町村・9保管施設のうち、5市町村・5保管施設はその後改善に取り組み、協会品質ガイドラインを満たすレベルまで改善されていることと、今後、それを維持する対応が考えられていることを確認し、20年度の引取りを行うこととなった。なお、残り4保管施設のうち、2保管施設は取り組み状況の連絡がなく、2保管施設は改善への取り組みが遅れたことから20年度においても引取りを実施しないこととした。

### (3) 再商品化事業者の登録審査・入札選定の厳格実施

20年度の再商品化の入札を希望する再商品化事業者を7月2日付官報の公告により募集した。登録審査は、再生処理施設の内容・水準、再商品化製品の規格値、販売能力や財政的基礎など、第三者の技術専門機関の協力を得て、再生処理ガイドライン・審査マニュアル等に基づいて行った。財政的基礎に関する審査については、債務超過等の財政的問題がある事業者に対して必要により中小企業診断士による財務診断を実施するなど、一層の注力を行い、契約履行に支障があると判断された事業者は欠格とした。登録された事業者を対象に、保管施設ごとにガラスびん、PETボトル、紙およびプラスチック製容器包装の再商品化の入札を行い、ガラスびん75社、PETボトル49社、紙46社およびプラスチック82社を選定し、再商品化実施契約を締結した。19年度・20年度の登録・落札状況の比較は次のとおりである。

<19年度・20年度> 登録・落札状況の比較

素 材	登録申込		登録		落札	
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
ガラスびん	100社	92社	95社	87社	79社	75社
PETボトル	68社	62社	61社	59社	50社	49社
紙	88社	76社	79社	66社	37社	46社
プラスチック	123社	128社	105社	101社	92社	82社

- (備考) 1. 18年度以降の入札は、全て電子入札で行っている。  
 2. プラスチックにおいては「上限価格」を設定し、それを超える入札については無効にした。PETボトルにおいては、18年度分から有償入札(=再生処理事業者が協会に料金を支払う)を認めている。  
 3. 地域別・品目別の入札選定結果(保管施設名、特定分別基準適合物の種類、再商品化事業者名、工場名、落札トン数、落札単価、構成市町村)を当協会ホームページで公表した(20年4月)。

### (4) 再商品化業務の適正な実施のフォローと立入検査

再商品化業務の実施に当たっては、再商品化事業者にて設備稼働状況、製品の販売、市町村からの引取物・仕掛品・製品の在庫、残渣処分等に関して、当協会の指定様式による報告書(日報・月報等)の定期的提出を執行させた。同時に、協会との契約に基づく再商品化業務が確実に実施されていることを確認するため、定期報告の記載内容等に関する立入検査を実施するほか、登録審査時にも必要に応じて現地審査を実施した。素材ごとに行った立入検査の19年度実績は次のとおり。

素 材	19年度の立入検査実績（前年度）
ガラスびん	74社 74施設（69社69施設）
P E Tボトル	35社 36施設（32社33施設）
紙	59社 63施設（41社58施設）
プラスチック	112社144施設（77社84施設）

## （５）不正防止策の強化をはじめとする危機管理体制の整備

当協会では、過去に起きた再商品化委託料不正請求事件などへの対応経験を踏まえて、協会内に「危機管理委員会」（常勤理事7名などで構成）および「拡大危機管理委員会」（常勤理事7名、警察、検察OBおよび公認会計士の計3名の外部有識者で構成）を設置し、厳格な不正防止策を実施している。19年度においても、不正請求事件等の再発防止のため諸方策、具体的には、再商品化事業者に関し、入札資格登録段階での厳格な要件審査、再商品化段階での日報・月報等の操業記録の提出義務、再生処理事業者への立入調査、利用事業者への立入検査、再商品化事業者に対する措置規程の改定などを実施するとともに、必要に応じて再商品化製品の販売先の現地調査等を実施した。なお、不適正な行為に対しては、措置規程に基づく措置を実施し、未然に不正を防止している。

また、19年度においては、こうした不正防止策の実施はもとより、当協会が対象とする危機事象を整理し、危機事象が起きた場合の対処ルールなどを包括する「危機管理規程」を20年1月に制定・施行するとともに、20年3月3日には、本規程に基づく「危機管理委員会」を開催し、危機管理に関する活動報告や各事業部措置規程の運用状況、協会事務局の危機管理意識の向上策などについて協議し、19年度の1年間の危機管理に関する活動を総括した。

## （６）ただ乗り事業者対策への自主的な取り組み

国では、再商品化義務履行に関して、事業者への立入調査を継続的に行っているが、加えて、改正容り法では罰則の強化（罰金額を50万円以下から100万円以下に引上げ）を図るなど、「ただ乗り事業者」（＝再商品化義務を負っているにも拘わらず委託料の支払いを行わない事業者、過少申告の事業者、申込・契約をしながら委託料金未払いの事業者）対策を強化している。

当協会においても19年度は、「ただ乗り事業者」対策の実効性を更に高めていくために、国との連携を密にしながら、前年度に引き続き、次に掲げる事業に自主的に取り組んだ。

国のただ乗り事業者対策を支援するため、再商品化委託申込書類送付事業者リスト（年度始め）と再商品化委託申込事業者リスト（毎月）を主務省庁に提出  
前年度申込（契約）事業者のうち、当年度申込（契約）を行っていない事業者に対して文書により再商品化義務履行を要請（年4回：5月、8月、11月、2月）  
特定事業者間の相互牽制の観点から“再商品化義務履行者リスト”を当協会ホームページに掲載（13年7月から継続）

全国各地の関係事業者に義務履行を呼びかけるため、商工会議所・商工会の相談窓口等で活用するための“啓発チラシ”（10万枚）を新たに作成

また、20年度においては、容り法改正論議の中で公表が求められていた特定事業者の素材ごとの再商品化委託料の額等について、当協会ホームページへの掲載に同意した事業者

に限定して、20年10月を目途に協会ホームページで公表することになっている。これも、特定事業者間の相互牽制の観点からは、ただ乗り事業者対策の一環と位置づけられる。

こうした国や協会によるただ乗り事業者対策の結果、19年度は754社(前年度1,000社)から過年度分の申込を受け付け、その金額は6億4千3百万円(同5億6千5百万円)となった。

#### (7) PETボトル等の再商品化委託収入の市町村への拠出

18年度から有償入札を導入したPETボトルについては、19年度は98%以上が有償で落札された。有償入札で協会に支払われる金銭は、“PETボトルが容り法第2条第6項指定物となった場合には、市町村が独自に売却することにより得る金銭に当たるもの”との主務省庁見解に基づいて、有償入札に伴い協会が得る再商品化委託収入(ガラスびんの一部有償入札分含む)は、消費税相当額を除く全額を、対象市町村からの引取量および落札単価に応じて拠出している。19年度中の拠出実績は、740市町村・48億1千5百万円(うち、18年度分として1億7千2百万円、19年度分として46億4千2百万円)で、18年度中の拠出実績(18年度分として670市町村・19億8千4百万円)を大きく上回る結果となった。

#### (8) 改正容り法に基づく「市町村への拠出金制度」の円滑実施に向けた準備

改正容り法第10条の2の条項に基づく「市町村への資金拠出制度」の20年4月施行を控え、制度の円滑実施に向けた準備を行った。特に、主務5省との協議、さらには、税務上の問題を解決するための税務当局とのたび重なる協議を経て、資金拠出制度の詳細運用手順を確定し、資金拠出が実際に行われる21年度に向けて、事務処理システムの開発を行った。

また、本制度に関しては、特定事業者への周知・理解が必ずしも十分でない状況に鑑み、当協会の各事業委員会など諸会議での説明、PR用パンフレットの作成、協会ホームページや協会ニュースでの広報、さらには関係業界からの要請に応じた説明会や市町村説明会等を通じて、関係業界・特定事業者・市町村担当者への周知に努めた。

#### (9) 業務効率化と事務経費の低減

当協会では、業務の効率化と事務経費の低減を目指して17年度から運用している業務処理システム(REINS)を通じて、インターネットを活用した電子契約・電子入札の促進、電子契約時の情報セキュリティの強化、オンライン利用者の利便性・操作性の向上、手続きの簡素化などを図っている。

また、本システムによって締結される電子契約(協会と特定事業者、協会と再商品化事業者)は、印紙税法上の不課税文書とみなされることから、協会のみならず、契約の相手方である特定事業者および再商品化事業者についても、印紙税の節減につながっている。

19年度のオンライン利用率(ネット申込(契約)率)は、特定事業者で18.6%(前年度14.0%)、市町村で68.4%(同65.1%)、再生処理事業者で100.0%となっているが、20年度においては、更なる業務の効率化とペーパーレスによる省資源化、経費節減を目指して、特定事業者および市町村の理解を求めつつ、利用率の向上を図っていくこととしている。

## (10) 電話相談による個別対応実績 (コールセンター)

当協会では、コールセンター(電話相談窓口)を設置し、特定事業者や再商品化委託申込受付業務を行っている全国の商工会議所・商工会等からの質問に応じている。19年度は、常時4人(11月~20年3月は5人)のスタッフ(専門相談員)を配置して対応した。その問い合わせの多くは、再商品化委託料の支払・請求関係、委託申込書の記入方法・手続き、対象容器包装の具体的判断、過年度分の申込方法など事務的な照会が多いが、一方で、ただ乗り事業者対策や法律内容等に関する苦情や意見(問い合わせ全体の1.5%程度)も寄せられている。こうした苦情・意見に関しては、当協会の業務改善にもつなげるよう迅速な対応を行った。

以上、コールセンターによる19年度の個別対応件数は、特定事業者関係8,128件(同7,881件)、商工会議所・商工会関係982件(前年度1,321件)、その他483件(同422件)、計9,593件(同9,624件)であった。

## 3. 商工会議所・商工会等への再商品化申込受付業務・普及啓発業務の委託

当協会では、容器包装リサイクル制度を、全国各地にあまねく浸透させ、大企業のみならず中小企業にも広く再商品化義務の履行を求めていくことが公平公正な制度運営のためには必要不可欠だとして、従来から、全国主要都市(20年3月31日現在で517カ所)に拠点を置く日本商工会議所(日商)と主に全国の町村部(19年4月1日現在で2,076カ所)に拠点を置く全国商工会連合会(全国連)に、それぞれの全国ネットワークの中で、特定事業者からの再商品化委託申込の受付業務を委託している。

19年度再商品化の業務実施に関しては、日商および全国連の傘下にある全国の商工会議所・商工会を窓口として、19年1月~6月の約半年間、19年度再商品化委託の申込(再商品化委託料金の収受は除く)を受け付けた。また、日商および全国連では、これら業務の他に、容器包装リサイクル法に係る普及啓発活動について年間を通じて実施した。

### (1) 特定事業者からの再商品化委託申込実績

当協会の19年度再商品化に係る特定事業者からの「申込件数・金額」は、合計で24,244件(前年度25,021件)・716億2千百万円(同654億3千6百万円)となっている。

申込方法は、全国の商工会議所・商工会経由によるオンライン申込と特定事業者自身によるオンライン申込を原則としており、その内訳(実績)は、以下のとおりである(一部に商工会議所・商工会の申込受付締切(6月末日)後に、協会オペレーションセンター( )に遅れて申込を行う特定事業者もある)。

ちなみに、特定事業者自身によるオンライン申込の件数を、18年度と19年度で比較すると、18年度の3,495件に対して、19年度は4,507件と伸びてきている。

協会オペレーションセンターとは、

「運用セクション」と「お問い合わせ窓口」の2つの機能を有し、特定事業者、市町村、再商品化事業者、商工会議所・商工会等への各種書類の送付や各種変更・訂

正書類の受付、システム（REINS）操作の問い合わせ対応、市町村からの再商品化申込書類の入力など、再商品化の実施に係る事務処理を行うための組織として設置され、これら業務（各種処理・照会等）に対応するための専門スタッフ（16名）を配置している。

19年度の電話による問い合わせ件数は、特定事業者関係3,845件（前年度4,475件）、市町村等関係1,404件（同2,013件）、再商品化事業者関係633件（同1,033件）、商工会議所・商工会関係2,760件（同3,094件）であった。

< 19年度再商品化委託申込件数・金額 >

全 体 (合計)			件 数	金 額
			24,244 件 (100.0%)	71,621,073,623 円 (100.0%)
内 訳 申 込	オン ライ ン 申 込	商工会議所経由の申込	13,269 件 (54.7%)	37,513,534,474 円 (52.4%)
		商工会経由の申込	4,971 件 (20.5%)	4,006,559,760 円 (5.6%)
		特定事業者からの直接申込	4,507 件 (18.6%)	22,619,410,464 円 (31.6%)
		協会オペレーションセンター	1,497 件 (6.2%)	7,481,568,925 円 (10.4%)

(備考) 1. 本表の“件数”では、新聞販売所、コンビニエンスストア（フランチャイズ）等が、一括代理人契約で本部一括申し込みとしている場合には、本部（1法人）を1件とカウントしている（個店を1件とカウントしていない）。

2. 内訳のうち、「協会オペレーションセンター」の件数・金額は、全国の商工会議所・商工会での申込受付締切（6月末日）後に、特定事業者から当協会に直接申込された実績。

3. 本表の実績は、20年4月18日現在の年度締め時点での数値。

## (2) 全国各地での普及啓発業務の推進

日商および全国連では、当協会からの委託業務の一環として、それぞれの広報ツールである機関誌・紙やホームページなどでの情報発信を始め、両団体の全国的なネットワークを通じた各地域での普及啓発、例えば、各地商工会議所や各地商工会における諸会合・講習会等での説明、相談窓口での個別事業者への啓発、施設見学会の実施、会報やホームページを通じた関連情報の発信など、それぞれの組織や地域特性に応じた方法で年間を通じて、普及啓発に取り組んだ。

特に19年度は、改正容リ法が本格施行されたことから全国で3R（スリーアール：リデュース、リユース、リサイクル）の運動が、レジ袋の削減に向けた動きに象徴されるように大きな広がりを見せているが、地域総合経済団体である商工会議所・商工会における普及啓発活動の中にも、大都市・中小都市、市町村の規模を問わず、ごみ減量化や省資源等を目的としたノーレジ袋運動やエコバッグ等の利用を促進・啓発する事例が多く見られた。

### (3) 研修会の開催

商工会議所・商工会の容リ制度の担当者に対しては、特定事業者からの再商品化委託申込の契約代行業務が円滑に遂行されるよう、容器包装リサイクル法および当協会の役割・業務内容、各地における申込受付・契約関連事務手続きとパソコン入力操作、さらに、19年度においては「欧州におけるプラスチック製容器包装リサイクル状況調査報告」等をテーマに、以下の日程で研修会を開催した。

#### < 商工会議所関係 >

(ア) 開催時期：平成19年11月20日(火)～22日(木)、26日(月)～28日(水)  
(各1泊2日で、4班に分けて開催)

(イ) 対象人員：257商工会議所・268名が出席

(ウ) 開催場所：商工会議所福利研修センター(カリアック)(浜松市)

#### < 商工会関係 >

(ア) 開催時期：平成19年9月～20年1月の期間

(イ) 対象人員：537商工会・646名が出席(18府県商工会連合会で開催)

(ウ) 開催場所：各地の府県商工会連合会が主催し、府県単位で開催。

## 4. 調査・研究活動

### (1) プラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等の検討

容リ法では、プラスチック製容器包装の再商品化手法として材料リサイクルとケミカルリサイクル4手法が認められ、それに加えて、材料リサイクル手法を優先的に取り扱うこととされてきた。その結果として、昨今、材料リサイクルの比率が大幅に上昇し、19年度の入札結果では50%を超えるに至った。このため、各再商品化手法に対する環境負荷を客観的に評価・比較することが必要となり、当協会では、18年9月に「プラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等検討委員会」(委員長=神戸大学大学院経済学研究科・石川雅紀教授)を立ち上げ検討を重ねた結果、6月に報告書を取りまとめ公表した。

今回の調査研究により、主要な環境負荷因子と認知されているエネルギー消費量、二酸化炭素排出量、SOx排出量、NOx排出量について、各リサイクル手法により削減効果が算定できた、材料リサイクル手法が特段優れているとはいえないことが明らかになった、資源節約については、石炭を主に節約するものや、原油、天然ガスを主に節約するものがあるなど、手法ごとに節約できる資源が異なることが明らかになった・・・等々、今後の容器包装リサイクルのあり方を検討するうえでの貴重なデータを得ることができた。

(報告書は、当協会ホームページを参照。

[http://www.jcpra.or.jp/00oshirase/pdf/lca\\_kanzen.pdf](http://www.jcpra.or.jp/00oshirase/pdf/lca_kanzen.pdf))

## (2) 欧州におけるプラスチック製容器包装リサイクル状況調査

当協会では、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会に委託し、6月23日～7月4日、わが国の今後の容器包装リサイクル政策に資することを目的に、欧州におけるプラスチック製容器包装リサイクルの政策・技術、とりわけ特定事業者の責任、リサイクル手法の動向等を中心に調査を行った。今回の訪問先は、ドイツ、フランス、ベルギー、EU本部の行政部門、指定法人、プラスチックリサイクル団体、環境NGO等である。

調査結果については、前記のプラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等検討報告書とともに、10月31日に開催した公開セミナー（於・田町ビジネスセンター会議室、参加者＝約100名）で報告するとともに、12月11日開催の平成19年度第2回評議員会、同13日開催の平成19年度第1回臨時理事会においても報告を行った。また、20年度においては、こうした調査研究の結果を、今後の新しい再商品化スキームの提案につなげるべく、ヨーロッパとりわけドイツで実施されているソーティングセンター機能等について研究を行うこととした。

（報告書は、当協会ホームページを参照。

<http://www.jcpra.or.jp/law/what/pdf/01.pdf>）

## 5. 容器包装廃棄物の再商品化に関する普及啓発活動

### (1) 会報の発行

当協会の会報『日本容器包装リサイクル協会ニュース』を、19年度も例年どおり4回（No.37～No.40）発行した（A4判、4色、12～16ページ、発行部数＝1万5千部／号）。

19年度の協会事業計画、「容り法」講座、市町村拠出金制度の解説、さらには20年度の再商品化委託申込の案内など、時期に応じて必要な情報の提供と読みやすい誌面づくりに努めた。また、20年3月5日には、消費者を代表する方などを交えて「会報編集委員会」を開催し、20年度に向けた協会ニュースの編集内容等に関する意見交換を行った。

協会ニュースは、特定事業者、市町村、再商品化事業者、商工会議所・商工会、当協会役員など関係者、行政機関等、消費者関連団体、教育関係者、メディアなどに幅広く定期的に配布しているが、種々の説明会の際にも資料として配布するなど幅広く活用した。また、ホームページとの相乗効果を高めるような情報発信にも努めた。

### (2) ホームページの運営

当協会の情報発信ツールの大きな柱として、前記会報と並んで重要な役割を担っているのが、協会ホームページ（<http://www.jcpra.or.jp/>）である。

改正容り法が18年12月と19年4月に順次施行され、20年4月に完全施行される等の要因もあり、また一方で、協会が、特定事業者、再商品化事業者との電子契約や市町村等への情報提供にインターネットを活用するなど実務的ツールとしても浸透し始めたことから、協会ホームページへの来訪者数がここ数年、飛躍的に増加している。16年度51万人、17年度86万人であったものが、18年度には一気に110万人を超え、19年度においても約107万人の

訪問者を数えるなど、引き続き高い水準を保っている。

また、19年度においては、こうした協会ホームページへの来訪者の増加に対応して、利用者にとって分かりやすい、使いやすいホームページづくり、そして情報発信機能の一層の高度化と有効活用を図っていくために、全面的なリニューアルを行い、20年3月31日に協会ホームページのリニューアルオープンを行った。

以下は、19年度における当協会ホームページの「よく見られるホームページランキング」である。

順位	内 容 (コンテンツ)
1	容器包装リサイクルとは
2	オンライン手続き
3	特定事業者関連情報
4	容器包装リサイクル法百科事典
5	容器包装リサイクル法ってなんだろう？
6	再商品化事業者関連情報
7	容器包装リサイクルQ & A集
8	容器包装リサイクル法制定の背景と必要性
9	市町村・一部事務組合関連情報
10	数値データ集

### (3) 講演会等への講師派遣、展示会等への出展・後援

当協会では19年度においても、地方自治体、事業者団体、消費者団体等との連携を密にして、それぞれが主催する諸会合に、協会役職員を講師として派遣し、改正容リ法に基づく主要事項や当協会業務について説明を行った。また、新聞・テレビ・雑誌等マスメディアからの取材要請には積極的に対応し、容リ法に基づく諸施策や当協会が行う再商品化の目的や具体的内容等についての周知・PRに努めた。

12月13日～15日の3日間、東京ビッグサイト（東京都江東区）で開催された「エコプロダクツ2007」（主催＝（社）産業管理協会・日本経済新聞社、後援＝経済産業省・環境省、日商、日本経団連ほか）には、紙製容器包装リサイクル推進協議会、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会と当協会の3団体で共同出展した。来場者（3日間でのべ2,000名）に対して、容リ法全般、紙/プラスチック製容器包装のリサイクルの流れなどをパネルや実物展示、ビデオ、クイズなどで紹介し、ツーウェイコミュニケーションを図るという所期の目的を達成した。

また、20年2月10日～11日の2日間、富士山周辺で開催された「青少年“NOごみ”フォーラム」（主催＝（独）青少年教育振興機構「国立中央青少年の家」、後援＝静岡県教育委員会ほか）には、ガラスびんリサイクル推進協議会、PETボトルリサイクル推進協議会とともに後援を行った。

### (4) 特定事業者の再商品化委託料金の公表に向けた準備

“特定事業者の再商品化委託料金の公表”に関しては、去る18年5月の改正容リ法施

行前に開催された第164国会における環境委員会で、小池環境大臣（当時）が検討を約束したもので、環境行政の情報公開の流れの中で、その準備が進められてきた。

当協会では、本件について、19年2月21日付文書で主務5省（環境省、経済産業省、農林水産省、財務省、厚生労働省）からの要請を受け、19年3月30日開催の平成18年度第2回理事会での了承を踏まえて、8月に特定事業者(23,043事業者)宛に情報開示に関する意向確認文書を発送して、20年10月の協会ホームページ上での公表に向けた準備を進めた。20年3月末時点では6,523事業者（委託料金ベースで約50%）が同意の意思表示をしているが、より多くの特定事業者からの意向を確認すべく、20年6月に意向確認状の再送を行った。

## （5）パンフレット等の作成および配布

19年度は、当協会設立12年目、容リ法施行11年目の年となることから、18年度までの10年間の容器包装リサイクルの実績（データ）を取りまとめた「容器包装リサイクル 10年目からの出発-データに見る容器包装リサイクル、10年の成果と課題」を20年1月に2万部発行し、国や市町村等の行政をはじめ、リサイクル関連団体、事業者、消費者団体、公共図書館などに幅広く配布し、関係者の利用に供した。

また、9月には、一般消費者を対象に、3R（スリーアール：リデュース、リユース、リサイクル）の推進を目的とする改正容リ法の内容を盛り込んだパンフレット『な～るほど！リサイクル』を10万部制作し、商工会議所・商工会および協会ニュース・ホームページを通じて広く紹介し、市町村・関連団体・事業者等からの希望に応じて配布するとともに、前記エコプロダクツ2007では来場者（のべ2,000名）に直接配布しPRに努めた。

さらに、全国各地の特定事業者で、まだ再商品化義務を履行していない事業者に対して容リ法の内容説明と再商品化の義務履行を呼びかけるための“啓発チラシ”を新たに10万枚作成・配布し、全国の商工会議所・商工会の相談窓口等での活用にも供した。

なお、一般向けパンフレット『なぜ？なに？リサイクル』（15年3月制作）は、毎年継続して多くの地方自治体、事業者、国の出先機関などからの希望に応じて配布しており、特に、一部の自治体、事業者などのリピーターからは、施設見学者の多い4月から5月にかけて、例年同様、決まった部数の希望があった。その結果、制作時からの累計配布部数は約26万部となった。

## 6．関係機関等との連携、各種説明会・セミナー

### （1）国内関係機関との連携

再商品化事業を円滑に推進するため、主務5省（環境省、経済産業省、農林水産省、財務省、厚生労働省）および清掃事業において全人口の9割の市町村の声を集約する全国都市清掃会議との情報連絡会議を、毎月1回のペースで開催し、ガラスびん・PETボトル・紙およびプラスチック製容器包装の再商品化の進捗状況等の報告、再商品化実施に伴う当面の課題等につき具体的な協議を行った。また、4素材のリサイクル推進協議会・促進協議会

とは、再商品化の効果的・効率的な推進に関する課題について情報交換を実施した。

## (2) 各種説明会の開催

### 平成20年度再商品化登録希望事業者に対する説明会

20年度の再商品化事業に関する再生処理事業者の事業者登録に関する7月2日付官報の公告を踏まえ、20年度の分別基準適合物の再生処理事業の実施を希望する事業者を対象に説明会を開催した。

この説明会では、各素材を巡るリサイクル事情等を報告するとともに、登録申請にあたっての厳格な審査要件や留意事項および書類記入方法等を広範囲にわたり説明し、質疑応答を行った。

#### < ガラスびん >

日 時：平成19年7月13日（金） 13：30～15：30

場 所：アジュール竹芝14階「天平」（東京）

出席者：90名（76社）

#### < P E Tボトル >

日 時：平成19年7月12日（木） 13：30～15：30

場 所：東京會館11階「シルバールーム」（東京）

出席者：104名（71社）

#### < 紙製容器包装 >

日 時：平成19年7月13日（金） 13：30～15：30

場 所：東京會館11階「シルバールーム」（東京）

出席者：60名（56社）

#### < プラスチック製容器包装 >

日 時：平成19年7月18日（水） 13：30～15：30

場 所：虎ノ門パストラル本館1階「葵の間」（東京）

出席者：245名（155社）

### 平成20年度再商品化事業実施に関する市町村説明会

20年度再商品化事業の実施に向けて、当協会と業務実施契約書(覚え書き)を締結予定の市町村・一部事務組合およびそれを管轄する都道府県を対象とした説明会を全国5ブロックに分け、札幌、仙台、東京、大阪および福岡で次のとおり開催した。

この説明会では、「分別基準適合物の引き取りおよび再商品化の概要」「再商品化業務フロー」および「業務実施契約書（見本）」等に基づき、20年度における分別基準適合物の引渡しに関する具体的業務手順について説明するとともに、P E Tボトルにおいては、当協会への引渡し量の増大を、また、プラスチックにおいては、ベール品質改善の取り組みを強く要請した。さらに、手続きの合理化の観点からは、委託申込に当たってのオンライン利用を引き続き要請した。

イ)北海道地区(北海道全域)

日 時：平成19年11月9日(金)13:30~15:30  
場 所：札幌全日空ホテル24階「白楊の間」(札幌)  
出席者：70名(68市町村・一部事務組合)

ロ)東北地区(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

日 時：平成19年11月16日(金)13:30~15:30  
場 所：ホテルメトロポリタン仙台3階「曙の間」(仙台)  
出席者：48名(49市町村・一部事務組合)

ハ)関東地区(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、山梨県、長野県、静岡県)

日 時：平成19年11月8日(木)13:30~15:30  
場 所：東海大学校友会館[阿蘇・朝日・東海・三保の間]霞ヶ関ビル33階(東京)  
出席者：244名(221市町村・一部事務組合)

ニ)関西地区(石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

日 時：平成19年11月14日(水)14:00~17:30  
場 所：大阪コロナホテル別館2階「200ABCD」(大阪)  
出席者：165名(158市町村・一部事務組合)

ホ)九州地区(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

日 時：平成19年11月15日(木)13:30~15:30  
場 所：西鉄グランドホテル(福岡)  
出席者：113名(106市町村・一部事務組合)

**平成20年度再商品化に関する入札説明会**

20年度の再商品化のために登録された事業者および引取運搬事業者を対象に、市町村保管施設ごとの再商品化の入札条件リスト(引取量等)を提示し、20年度のガラスびん、PETボトル、紙製容器包装およびプラスチック製容器包装に係る再商品化に関する入札説明会を、次のとおり開催した。

この説明会では、オンラインによる入札手続、入札の注意事項、選定方法および選定結果の連絡方法、再商品化実施契約書、法令遵守、入札書の記入要領等を説明した。

<ガラスびん>

日 時：平成19年12月26日(水)13:30~15:30  
場 所：東海大学校友会館「朝日・東海・三保の間」霞ヶ関ビル33階(東京)  
出席者：86名(72社)

< P E Tボトル >

日 時：平成19年12月26日（水）13：30～15：30  
場 所：東海大学校友会館「望星の間」霞ヶ関ビル33階（東京）  
出席者：104名（64社）

< 紙製容器包装 >

日 時：平成19年12月25日（火）13：30～15：30  
場 所：虎ノ門パストラル本館8階「けやきの間」（東京）  
出席者：58名（51社）

< プラスチック製容器包装 >

日 時：平成19年12月25日（火）13：30～15：30  
場 所：虎ノ門パストラル本館1階「葵の間」（東京）  
出席者：172名（106社）

**平成20年度再商品化事業者に対する再商品化業務手続きに関する説明会**

20年度再商品化事業者を対象に、再商品化業務手続きに関する説明会を、次のとおり開催した。この説明会では、再商品化を実施する際に必要となる市町村からの引き取り方法、再商品化業務手続および業務フロー、オンラインによる分別基準適合物の引き取り実績報告、再商品化実施契約の締結、法令遵守等を説明した。

< ガラスびん >

日 時：平成20年3月18日（火）13：30～15：30  
場 所：アジュール竹芝13階「飛鳥」（東京）  
出席者：75名（63社）

< P E Tボトル >

日 時：平成20年3月19日（水）13：30～15：30  
場 所：東京グランドホテル3階「蘭・菊の間」（東京）  
出席者：79名（49社）

< 紙製容器包装 >

日 時：平成20年3月19日（水）13：30～15：30  
場 所：東京グランドホテル4階「芙蓉の間」（東京）  
出席者：49名（40社）

< プラスチック製容器包装 >

日 時：平成20年3月18日（火）13：30～15：30  
場 所：アジュール竹芝14階「天平」（東京）  
出席者：121名（77社）

### (3) 公開セミナーの開催

19年度に当協会が取りまとめた2つの調査研究事業 = 「プラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等の検討」(6月)、「欧州におけるプラスチック製容器包装リサイクル状況調査結果」(8月)に関して、10月31日に東京・田町ビジネスセンターにおいて、公開セミナーを開催した。当日は、テーマのプラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等の検討委員会の委員長である神戸大学大学院経済学研究科・石川雅紀教授にも講師として出席していただいたこともあり、参加者数は、100名を超える盛況となった。

このセミナーに先立ち、10月4日には、マスコミ各社を対象にした記者発表を行い、その後、全国紙や環境関係専門紙など約10紙で取り上げられ紹介された。

## 7. その他

### (1) 公益法人制度改革に向けた取り組み

当協会では19年度において、20年12月からの公益法人制度改革に係る諸法令の完全施行を睨んで、事前に対応すべき事項として、第1点目には、新しい公益認定制度に対応した標準的な会計基準の策定が予定されていることから、当面、新公益法人会計基準に移行しておくこととし、19年度の会計処理から同会計基準を導入した。また、第2点目には、公益財団への移行手続きを進めていくためには、内部規程の徹底整備によるガバナンス向上が重要な課題となるとの主務省庁からの指導もあり、当協会の組織・運営・業務に係る全ての規程について、全面的な見直しを行った。20年3月27日開催の平成19年度第2回理事会においては、会計処理規程、就業規則、組織および事務処理規程の主要規程の改正案について承認されるとともに、新たに「資産運用規程」を制定した。

### (2) 賛助会員の加入状況

当協会の目的に賛同し、啓発普及関連事業を中心に賛助会費の負担をお願いしている当協会の賛助会員は20年3月31日現在で17社(別添「賛助会員名簿」参照)であった。

### (3) 平成20年度再商品化に向けた準備作業

19年度再商品化業務と並行して、19年度内に実施した20年度再商品化に向けた準備作業(一部上記に記載した事項も含む)は、別紙「平成20年度再商品化に向けたスケジュール」に記載のとおり。

# 会議開催状況

## 1. 理事会

### (1) 平成19年度第1回理事会

日時：平成19年6月20日（水）13：30～15：00

場所：東海大学校友会館「阿蘇の間」（霞ヶ関ビル33階）

出席者：45名（委任状出席を含む）

議事：

#### <協議事項>

第1号議案「評議員の交代について」

第2号議案「平成18年度事業報告書（案）について」

第3号議案「平成18年度収支決算書（案）について」

議長から、第2号議案と第3号議案は関連があるため、一括して審議をしたい旨の提案があり了承された後、事務局から平成18年度事業報告書（案）および収支決算書（案）について、資料に基づき説明を行い、これらを議場に諮ったところ、異議なく承認された。

第4号議案「総務企画委員会への委任事項について」

事務局から再商品化委託単価については、主務大臣の認可事項であるため、理事会での決議事項となっているが、次年度の再商品化申込受付を12月から始めるにあたり、11月下旬に送付する次年度の再商品化申込書類に暫定ではあるが記載（提示）する必要があることから、12月上旬の理事会の開催に先立って再商品化委託単価を決定し、その公表する権限を総務企画委員会に委任してほしい旨の説明を行った後、これらを議場に諮ったところ、異議なく承認された。

#### <報告事項>

市町村の拠出金制度について

新宮専務理事から、改正容器包装リサイクル法10条の2に基づく市町村への拠出制度について、配布資料に基づき説明した。

再商品化受託状況等について

平成20年度再商品化の実施に向けたスケジュールについて  
と については、資料配布により説明に代えた。

### (2) 平成19年度第1回臨時理事会

日時：平成19年12月13日（木）15：00～16：30

場所：東海大学校友会館「富士の間」（霞ヶ関ビル33階）

出席者：43名（委任状出席を含む）

議事：

## < 協議事項 >

### 第1号議案「理事長の選任について」

議長より、理事長の選任について、当協会の慣行に従い、その取り扱いを議長にご一任いただきたい旨を説明し、出席者に諮り了承を得た。その後、議長より、日本商工会議所副会頭の佐々木謙二氏を理事長に選任したい旨を出席者に諮ったところ異議なく選任された。

### 第2号議案「評議員の交代について」

議長を新宮専務理事より、佐々木新理事長に交代した後、議長の指示により、評議員の交代について、事務局から配布資料に基づき説明し、出席者に諮ったところ、異議なく了承された。

### 第3号議案「指定法人に係る平成20年度事業計画書(案)ならびに同収支予算書(案)について」

議長の指示により、事務局から指定法人に係わる平成20年度事業計画書(案)について、平成20年度のガラスびん、PETボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装の再商品化実施委託単価の算出における基本的な考え方や算出方法などを含めて説明した。

続いて、平成20年度収支予算書(案)について、同予算書(案)は新会計基準に基づき作成していることを説明した後、収入、支出に係る各項目に関して説明し、出席者に諮ったところ異議なく了承された。

### 第4号議案「市町村への資金拠出制度に係る再商品化業務規程の変更(案)について」

議長の指示により、事務局から改正容器包装リサイクル法の第10条の2に規定された「市町村への資金拠出制度」について、資料に基づき説明した後、同制度に係る業務を当協会が実施するにあたり、再商品化業務規程の変更が必要であること、また、同規程の変更については、主務大臣の認可を得る必要があること等を説明し、出席者に諮ったところ異議なく了承された。

## < 報告事項 >

### 再商品化事業を巡る最近の動きについて

新宮専務理事より、改正容器包装リサイクル法は、平成18年6月の公布以来、段階的に施行されてきたが、平成20年4月からの一部施行によって、完全施行となる旨等、最近の再商品化事業について説明した。

### 欧州におけるプラスチック製容器包装リサイクル状況調査について

本年6月下旬から7月にかけて実施した欧州視察の内容および結果等について、事務局より報告した。

### プラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等の検討について

当協会の「プラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等委員会」(18年9月～19年6月)が、本年6月に取りまとめた検討結果について、事務局より報告した。

### 協会ホームページでの委託料金の公表について

本年8月に対象事業者に送付した委託料金の協会ホームページへの掲載同意書の返送状況(同意・不同意の状況)について、事務局より報告した。

### (3) 平成19年度第2回理事会

日 時：平成20年3月27日(木) 14:00～15:30

場 所：東京會館11階「エメラルドルーム」

出席者：44名(委任状出席を含む)

議 事：

#### <協議事項>

##### 第1号議案「評議員の選任(案)について」

議長の指示により、事務局から平成20年3月31日で任期満了を迎える評議員について、平成20年4月1日からの評議員候補者(案)を資料に基づき、説明した後、出席者に諮ったところ、異議なく選任された。

##### 第2号議案「理事長・副理事長の選任(案)について」

##### 第3号議案「専務理事の選任(案)について」

議長から、両議案については、選任方法を含めて議長にご一任をいただきたい旨の提案があり、異議なく了承された。

それを受け、議長から理事長、副理事長、専務理事候補者案が提出され、事務局から説明した後、出席者に諮ったところ、以下のとおり異議なく選任された。

なお、選任後、4月1日付で専務理事に就任する石井節氏より挨拶があった。

##### 第4号議案「平成19年度収支見込みについて」

議長の指示により、事務局から平成19年度収支見込みは、新会計基準に基づき作成していることを説明した後、収入、支出の各項目のうち主なものに関して説明を行った。

事業活動収支の部の1.事業活動収入では、再商品化受託料が特定事業者からのプラスチック容器包装等にかかる受託量の増加等により予算比で約76億円増加し、約737億8千百万円となったことから、事業活動収入合計額に占める割合が93.3%となる見込みとなった。また、再商品化委託収入では、PETボトルの平成19年度落札単価のマイナス幅が予想以上に拡大したことにより、予算比で約2倍の52億1千9百万円の収入があった旨を説明した。

2.の事業活動支出では、再商品化委託支出においてプラスチック容器包装の平成19年度落札単価の高止まり傾向が是正され、大幅に下落したため、予算比で約180億円の支出減となった。また、市町村拠出金支出は、再商品化委託収入額から消費税相当分を控除した47億6千3百万円となる見込みとなった旨を説明した。

投資活動収支の部では、常勤理事3名の退任等による退職給付引当預金取崩収入により退職給付引当預金取得支出が約2千2百万円となる旨を説明した。

全体では、次期繰越収支差額が264億1千7百万円となり、このうち、一般分の約113万9千円を差し引いた264億1千6百万円が次年度の委託料との精算原資になる旨などを説明した後、出席者に諮ったところ異議なく了承された。

##### 第5号議案「平成20年度事業計画書(案)および収支予算書(案)について」

議長の指示により、事務局から、本件は財団法人としての平成20年度事業計画書(案)、同収支予算書(案)をお諮りするものであるが、昨年12月に

開催の平成19年度第1回臨時理事会において、既にご承認いただいている指定法人としての平成20年度事業計画書(案)、同収支予算書(案)と同じものである。その後変更はないが、平成19年度収支見込において、次期繰越収支差額に計上した約113万円9千円に関連して平成20年度予算書の前期繰越収支差額に同額を計上する等一部補正を行った旨を説明した後、出席者に諮ったところ、異議なく了承された。

第6号議案 会計処理規定の改正(案)について

第7号議案 就業規則の改正(案)について

第8号議案 組織及び事務処理規程の改正(案)について

議長より、それぞれの規程の一部改正であることから、事務局から一括して説明するように指示があり、事務局から、改正に至った経緯や改正の主旨、主な改正点等を資料に基づき説明した後、出席者に諮ったところ、異議なく了承された。

第9号議案 資産運用規程の制定(案)について

議長より、本規程の制定は、公益法人改革に対応するための体制整備の一環であることを説明した後、事務局から資料に基づき説明を行い、出席者に諮ったところ、異議なく了承された。

#### <報告事項>

協会HPの全面リニューアル(デモ)について

本年4月1日から全面リニューアルを行う当協会ホームページについて、実際のリニューアル画面等を用いて事務局から説明した。

「再商品化委託料金の公表」に向けた準備状況等について

本年9月下旬から10月上旬にかけて当協会ホームページにおいて公表を予定している個別特定事業者の委託料金について、その掲載同意書の返送状況(同意・不同意の状況)や今後のスケジュール等を事務局から報告した。

平成20年度の容リ協会の政策・方針について

新宮昭専務理事より当協会の平成20年度の重点活動方針として、下記の4項目について、資料に基づき説明した。

公益法人改革に沿った、新制度への移行(公益法人格の取得)

“既存概念”からの脱却、新しい仕組みづくり

改正容器包装リサイクル法の啓発等

ただ乗り事業者対策

説明の後、3月31日付で退任する新宮昭専務理事および同日付で監事を退任する山本秀夫先生からそれぞれ挨拶があった。

## 2. 評議員会

### (1) 平成19年度第1回評議員会

日 時：平成19年6月21日(木) 10:00～11:30

場 所：東海大学校友会館「望星の間」(霞が関ビル33階)

出席者：49名(委任状出席を含む。)

議 事：

<協議事項>

第1号議案「理事の交代について」

第2号議案「平成18年度事業報告について」

第3号議案「平成18年度収支決算について」

議長から、 と は関連があるため、一括して説明したい旨の提案があり、事務局より、6月20日に開催した平成19年度第1回理事会で承認された平成18年度事業報告および同収支決算について、資料に基づき説明した。

第4号議案「総務企画委員会への委任事項について」

事務局から再商品化委託単価については、主務大臣の認可事項であるため、理事会での決議事項となっているが、次年度の再商品化申込受付を12月から始めるにあたり、11月下旬に送付する次年度の再商品化申込書類に暫定ではあるが記載(提示)する必要があることから、12月上旬の理事会の開催に先立って再商品化委託単価を決定し、その公表する権限を総務企画委員会に委任してほしい旨について、6月20日に開催した平成19年度第1回理事会において承認を得たことを説明した。

第5号議案「市町村の拠出制度について」

新宮専務理事から、改正容器包装リサイクル法10条の2に基づく市町村への拠出制度について、配布資料に基づき説明した。

第6号議案「再商品化受託状況等について」

第7号議案「平成20年度再商品化の実施に向けたスケジュールについて」

と については、資料配布により説明に代えた。

### (2) 平成19年度第2回評議員会

日 時：平成19年12月11日(火) 10:00～11:30

場 所：東京會館11階「エメラルドルーム」

出席者：49名(委任状出席を含む)

議 事：

<協議事項>

第1号議案「理事の交代について」

第2号議案「指定法人に係る平成20年度事業計画書(案)ならびに同収支予算書(案)について」

議長の指示により、事務局から指定法人に係わる平成20年度事業計画書(案)について、平成20年度のガラスびん、PETボトル、紙製容器包装、

プラスチック製容器包装の再商品化実施委託単価の算出における基本的な考え方や算出方法などを含めて説明した。

続いて、平成20年度収支予算書(案)について、同予算書(案)は新会計基準に基づき作成していることを説明した後、収入、支出に係る各項目に関して説明した。

なお、平成20年度の再商品化実施委託単価(PETボトル)を算出するにあたり、その根拠となる「PETボトルの市町村からの引取り見込量(逆有償分)が、他の素材に比べて少ないにも関わらず、その再商品化に係る協会経費の割合が大きいのではないか」との質問があったが、「協会経費は逆有償分に限らず有償分まで含めて考えており、適正に処理している」と回答し、了解を得た。

その後、本案を出席者に諮ったところ、異議なく了承され、12月13日(木)開催の平成19年度第1回臨時理事会に上程されることになった。

第3号議案「市町村への資金拠出制度に係る再商品化業務規程の変更(案)について」

議長の指示により、事務局から改正容器包装リサイクル法の第10条の2に規定された「市町村への資金拠出制度」について、資料に基づき説明した後、同制度に係る業務を当協会が実施するにあたり、再商品化業務規程の変更が必要であること、また、同規程の変更については、主務大臣の認可を得る必要があること等を説明し、出席者に諮ったところ、異議なく了承された。

#### < 報告事項 >

再商品化事業を巡る最近の動きについて

新宮専務理事より、改正容器包装リサイクル法は、平成18年6月の公布以来、段階的に施行されてきたが、平成20年4月からの施行部分によって、完全施行となる旨等、最近の再商品化事業について説明した。

欧州におけるプラスチック製容器包装リサイクル状況調査について

本年6月下旬から7月にかけて実施した欧州視察の内容および結果等について、事務局より報告した。

プラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等の検討について

当協会の「プラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等委員会」(18年9月～19年6月)が、本年6月に取りまとめた検討結果について、事務局より報告した。

協会ホームページでの委託料金の公表について

本年8月に対象事業者に送付した委託料金の協会ホームページへの掲載同意書の返送状況(同意・不同意の状況)について、事務局より報告した。

### (3) 平成19年度第3回評議員会

日 時：平成20年3月25日(火) 10:00～11:30

場 所：東京會館11階「エメラルドルーム」

出席者：49名(委任状出席を含む)

## 議 事：

### < 協議事項 >

#### 第1号議案「役員（理事・監事）の選任（案）について」

議長の指示により、事務局から任期満了に伴う役員（理事、監事）の選任（案）について、資料に基づき説明した後、出席者に諮ったところ、異議なく選任された。

#### 第2号議案「平成19年度収支見込みについて」

議長の指示により、事務局から平成19年度収支見込みは、新会計基準に基づき作成していることを説明した後、収入、支出の各項目のうち主なものに関して説明を行った。

事業活動収支の部の1.事業活動収入では、再商品化受託料が特定事業者からのプラスチック容器包装等にかかる受託量の増加等により予算比で約76億円増加し、約737億8千百万円となったことから、事業活動収入合計額に占める割合が93.3%となる見込みとなった。また、再商品化委託収入では、PETボトルの平成19年度落札単価のマイナス幅が予想以上に拡大したことにより、予算比で約2倍の52億1千9百万円の収入があった旨を説明した。

2.の事業活動支出では、再商品化委託支出においてプラスチック容器包装の平成19年度落札単価の高止まり傾向が是正され、大幅に下落したため、予算比で約180億円の支出減となった。また、市町村拠出金支出は、再商品化委託収入額から消費税相当分を控除した47億6千3百万円となる見込みとなった旨を説明した。

投資活動収支の部では、常勤理事3名の退任等による退職給付引当預金取崩収入により退職給付引当預金取得支出が約2千2百万円となる旨を説明した。

全体では、次期繰越収支差額が264億1千7百万円となり、このうち、一般分の約113万9千円を差し引いた264億1千6百万円が次年度の委託料との精算原資になる旨などを説明した後、出席者に諮ったところ異議なく了承された。

#### 第3号議案「平成20年度事業計画書（案）および収支予算書（案）について」

議長の指示により、事務局から本件は財団法人としての平成20年度事業計画書（案）、同収支予算書（案）をお諮りするものであるが、昨年12月に開催の平成19年度第1回臨時理事会において、既にご承認いただいている指定法人としての平成20年度事業計画書（案）、同収支予算書（案）と同じものである。その後変更はないが、平成19年度収支見込において、次期繰越収支差額に計上した約113万円9千円に関連して平成20年度予算書の前期繰越収支差額に同額を計上する等一部補正を行った旨を説明した後、出席者に諮ったところ、異議なく了承された。

#### 第4号議案「会計処理規定の改正（案）について」

#### 第5号議案「就業規則の改正（案）について」

#### 第6号議案「組織及び事務処理規程の改正（案）について」

議長より、それぞれの規程の一部改正であることから、事務局から一括して説明するように指示があり、事務局から、改正に至った経緯や改正の主旨、主な改正点等の説明を資料に基づき行った後、出席者に諮ったところ、異議なく

了承された。

第7号議案「資産運用規程の制定（案）について」

議長より、本規程の制定は、公益法人改革に対応するための体制整備の一環であることを説明した後、事務局から資料に基づき説明を行い、出席者に諮ったところ、異議なく了承された。

< 報告事項 >

協会HPの全面リニューアル（デモ）について

本年4月1日から全面リニューアルを行う当協会ホームページについて、実際のリニューアル画面等を用いて事務局から説明した。

「再商品化委託料金の公表」に向けた準備状況等について

本年9月下旬から10月上旬にかけて当協会ホームページにおいて公表を予定している個別特定事業者の委託料金について、その掲載同意書の返送状況（同意・不同意の状況）や今後のスケジュール等を事務局から報告した。

平成20年度の容り協会の政策・方針について

新宮昭専務理事より当協会の平成20年度の重点活動方針として、下記の4項目について、資料に基づき説明した。

公益法人改革に沿った、新制度への移行（公益法人格の取得）

“既存概念”からの脱却、新しい仕組みづくり

改正容器包装リサイクル法の啓発等

ただ乗り事業者対策

この説明の後、3月31日付で退任する新宮昭専務理事から挨拶があった。

### 3 . 委員会・分科会

#### ( 1 ) 総務企画委員会

回数・日時	場所・出席者数	議 事
第 1 回 6月15日(金) 10時～12時30分	大会議室・18名	平成19年度第1回理事会・第1回評議員会の開催について 平成18年度事業報告書(案)について 平成18年度収支決算書(案)について 総務企画委員会への委任事項について 報告事項 各事業部の平成18年度業務概要報告について
第 2 回 10月30日(火) 10時～12時30分	大会議室・19名	平成20年度再商品化実施委託単価(案)について 平成20年度事業計画書(案)について 平成20年度収支予算書(案)について 市町村への資金拠出金制度と再商品化業務規程の変更について 各事業部の平成19年度上期実績等の報告について 協会ホームページでの委託料金の公表について 平成19年度第2回理事会・第2回評議員会の開催について
第 3 回 20年3月17日(月) 10時～12時30分	大会議室・19名	平成19年度収支見込みについて 平成20年度事業計画書(案)および収支予算書(案)について 各事業部の平成19年度再商品化実績見込み、平成20年度入札選定結果、平成20年度活動計画(案)等について 諸規程の一部改正(案)について 資産運用規程の制定(案)について 協会HPによる再商品化委託料金の公表に向けた準備状況等について 平成19年度第2回理事会・第3回評議員会について

## ( 2 ) ガラスびん事業委員会・分科会

回数・日時	場所・出席者数	議 事
第 1 回 6月12日(火) 12時30～15時	大会議室・17名	ガラスびん事業部平成18年度業務報告について 平成18年度事業報告書(案)について 平成18年度収支決算書(案)について
第 2 回 10月25日(木) 12時30分～15時	大会議室・18名	平成20年度再商品化実施委託単価(案)について 平成20年度事業計画書(素案)について 平成20年度収支予算書(素案)について 市町村への拠出金について 再商品化業務規程の変更(案)について 平成19年度ガラスびん事業部上期活動報告について
第 3 回 20年3月12日(水) 12時30分～15時	大会議室・18名	平成19年度ガラスびん再商品化実績見込みについて 平成20年度ガラスびん入札選定結果について 平成20年度ガラスびん事業部活動計画(案)について 平成19年度の収支見込みについて 平成20年度事業計画書(案)ならびに収支予算書(案)について

## ( 3 ) P E T ボトル事業委員会・分科会

回数・日時	場所・出席者数	議 事
第 1 回 6月13日(水) 12時30分～15時	大会議室・16名	P E T ボトル事業部平成18年度業務報告について 平成18年度事業報告書(案)について 平成18年度収支決算書(案)について 平成19年度 P E T ボトル再商品化実績等(経過報告)について
第 2 回 10月24日(水) 12時30分～15時	大会議室・15名	平成20年度再商品化実施委託単価(案)について 平成20年度事業計画書(素案)について 平成20年度収支予算書(素案)について 市町村への再商品化合理化拠出金について

		再商品化業務規程の変更（案）について 平成19年度PETボトル事業部上記活動報告について
第3回 20年3月11日(火) 12時30分～15時	大会議室・17名	平成19年度収支計算書（見込み）について 平成20年度事業計画書（案）について 平成20年度収支予算書（案）について 平成19年度PETボトル再商品化実績見込みについて 平成20年度PETボトル再商品化事業者入札選定について 平成20年度PETボトル事業部活動計画（案）について

#### （４）紙容器事業委員会・分科会

回数・日時	場所・出席者数	議 事
第1回 6月12日(火) 10時～12時30分	大会議室・15名	紙容器事業部平成18年度業務報告について 平成18年度事業報告書（案）について 平成18年度収支決算書（案）について 平成18年度紙製容器包装引き取り品の品質調査結果について
第2回 10月24日(水) 10時～12時30分	大会議室・17名	平成20年度再商品化実施委託単価（案）について 平成20年度事業計画書（素案）について 平成20年度収支予算書（素案）について 市町村への資金拠出制度と再商品化業務規程の変更（案）について 紙製容器包装再商品化事業の概要について
第3回 20年3月11日(火) 10時～12時30分	大会議室・14名	平成19年度収支（見込み）について 平成20年度事業計画書（案）について 平成20年度収支予算書（案）について 平成19年度紙製容器包装再商品化実績見込みについて 平成20年度紙製容器包装再商品化事業者の入札選定結果について 平成19年度紙製容器包装引き取り品の品質調査について 平成20年度紙容器事業部活動計画（案）について

### ( 5 ) プラスチック容器事業委員会・分科会

回数・日時	場所・出席者数	議 事
第 1 回 6月11日(月) 10時～12時30分	大会議室・18名	平成18年度プラスチック製容器包装再商品化実績報告について 平成18年度事業報告書(案)について 平成18年度収支決算書(案)について 「プラ再商品化に関する環境負荷等検討委員会」について 「プラスチック製容器包装再生処理ガイドライン」の改定について
第 2 回 10月25日(木) 10時～12時30分	大会議室・18名	平成20年度再商品化実施委託単価(案)について 平成20年度事業計画書(素案)について 平成20年度収支予算書(素案)について 平成19年度プラスチック容器事業部上期活動報告 プラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等の検討 欧州におけるプラスチック製容器包装リサイクル状況調査報告書 市町村への資金拠出金制度について 財団法人日本容器包装リサイクル協会再商品化業務規程(案)について
第 3 回 20年3月13日(木) 10時～12時30分	大会議室・17名	平成19年度プラスチック製容器包装再商品化実績見込みについて 平成20年度プラスチック製容器包装入札選定結果について 平成20年度プラスチック容器事業部活動計画(案)について 平成19年度収支計算書(見込み)について 平成20年度事業計画書(案)について 平成20年度収支予算書(案)について

### ( 6 ) その他

会 議 名	日 時	場所・出席者数
危機管理委員会	平成20年3月3日(月) 14:00～15:30	大会議室・13名
会報編集委員会	平成20年3月5日(水) 10:30～12:30	大会議室・23名

## 委員会の構成

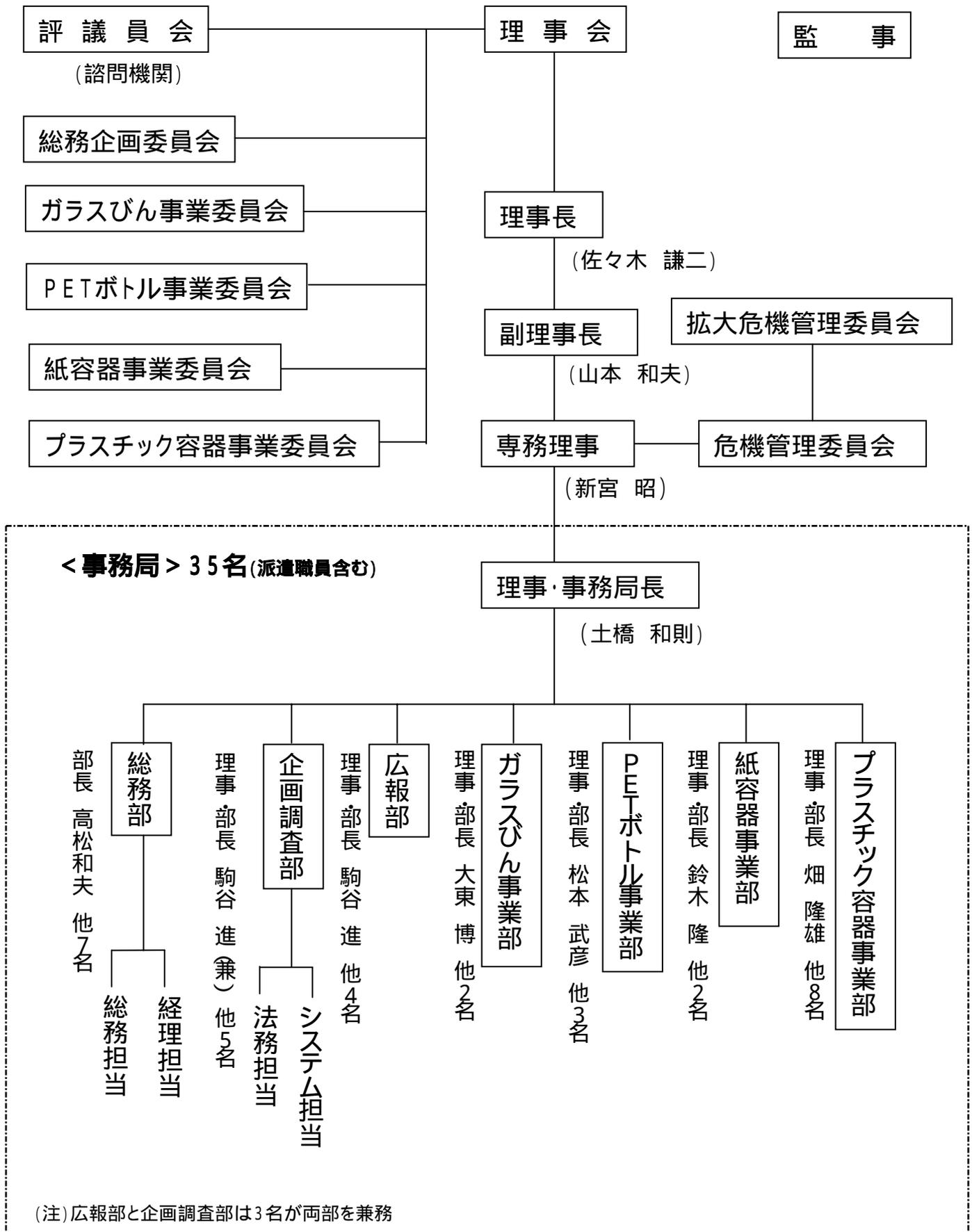
委員会設置規則に基づき、下記のとおり各委員会を構成し、委員会毎に前記の会議開催状況に記載のとおり、それぞれの委員会活動を行った。

- 1．総務企画委員会
- 2．ガラスびん事業委員会
- 3．PETボトル事業委員会
- 4．紙容器事業委員会
- 5．プラスチック容器事業委員会

(注) 各委員会委員の氏名は、後述の項目(組織)に記載。

# 組 織 (平成20年3月31日現在)

## 1. 組織図



## 2. 役員（理事・監事） 評議員の氏名等

### (1) 役員（理事・監事）

(順不同・敬称略)

役職	氏名	団体名等	役職
理事長	佐々木 謙二	日本商工会議所	副会頭
副理事長	山本 和夫	東京大学環境安全研究センター	教授
専務理事	新宮 昭	財団法人日本容器包装リサイクル協会	専務理事
理事	飯島 延浩	社団法人日本パン工業会	会長
〃	井田 純一郎	社団法人日本即席食品工業協会	理事長
〃	大野 晃	社団法人日本乳業協会	会長
〃	大宮 久	日本蒸留酒酒造組合	理事長
〃	海江田 哲	社団法人日本フランチイズチェーン協会	専務理事
〃	垣添 直也	社団法人日本冷凍食品協会	会長
〃	金田 博夫	日本歯磨工業会	会長
〃	北村 卓三	日本うま味調味料協会	会長
〃	久保 忠夫	日本ハム・ソーセージ工業協同組合	理事長
〃	栗原 正雄	財団法人古紙再生促進センター	副理事長
〃	小林 保清	日本化粧品工業連合会	会長
〃	西藤 久三	財団法人食品産業センター	理事長
〃	佐伯 昭雄	全国中小企業団体中央会	会長
〃	佐々木 農二	社団法人日本植物油協会	会長
〃	佐々木 幹夫	社団法人日本貿易会	会長
〃	佐治 信忠	ビール酒造組合	会長代表理事
〃	正野 寛治	日本洋酒酒造組合	理事長
〃	鈴木 豊	日本プラスチック工業連盟	会長
〃	高梨 圭二	全国マヨネーズ・ドレッシング類協会	会長
〃	高梨 圭二	社団法人全国清涼飲料工業会	会長
〃	辰馬 章夫	日本酒造組合中央会	会長
〃	中嶋 宏元	日本石鹼洗剤工業会	会長
〃	中村 邦夫	財団法人家電製品協会	理事長
〃	中村 胤夫	日本百貨店協会	会長
〃	中村 利雄	日本商工会議所	専務理事
〃	服部 政夫	PETボトル協議会	会長
〃	濱口 道雄	日本醤油協会	会長
〃	林 紀男	日本チェーンストア協会	会長
〃	町田 勝彦	社団法人電子情報技術産業協会	会長
〃	宮下 弘	全国農業協同組合連合会	代表理事理事長
〃	森田 清	日本製薬団体連合会	会長
〃	森永 剛太	全日本菓子協会	会長

〃	山口 政廣	社団法人日本印刷産業連合会	会長
〃	山下 俊史	日本生活協同組合連合会	会長
〃	山中 昭廣	日本ガラスびん協会	会長
〃	米濱 和英	社団法人日本フードサービス協会	会長
〃	土橋 和則	財団法人日本容器包装リサイクル協会	事務局長
〃	駒谷 進	財団法人日本容器包装リサイクル協会	企画調査部長・広報部長
〃	大東 博	財団法人日本容器包装リサイクル協会	ガラスびん事業部長
〃	松本 武彦	財団法人日本容器包装リサイクル協会	PETボトル事業部長
〃	鈴木 隆	財団法人日本容器包装リサイクル協会	紙容器事業部長
〃	畑 隆雄	財団法人日本容器包装リサイクル協会	プラスチック容器事業部長
監事	北山 禎介	株式会社三井住友銀行	会長
〃	山本 秀夫	公認会計士	

理事：44名、監事2名

## (2) 評議員

(順不同・敬称略)

氏 名	団 体 名 等	役 職
小豆澤 幸照	日本百貨店協会	常務理事
アンドリュウ・コルチン	社団法人日本たばこ協会	会長
石川 雅紀	神戸大学大学院	経済学研究科教授
石田 彌	社団法人日本惣菜協会	会長
市村 隆紀	全国漁業協同組合連合会	漁政・国際部部长
岩崎 博之	全国商店街振興組合連合会	専務理事
岩本 重己	日本ガラスびん協会	副会長
梅村 美明	日本製紙連合会	理事長
太田 譲二	日本酒造組合中央会	副会長
大田 哲哉	日本商工会議所	環境・エネルギー委員会委員長
大西 健一	全日本紙器段ボール箱工業組合連合会	副会長
岡田 元也	日本チェーンストア協会	環境委員会委員長
岡本 檜雄	全国菓子工業組合連合会	理事長
加藤 孝二	全日本自治団体労働組合	副中央執行委員長
鬼沢 良子	NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット	事務局長
北島 義俊	社団法人日本印刷産業連合会	常任理事
工藤 治夫	日本歯磨工業会	副会長
倉田 薫	全国市長会	廃棄物処理対策特別委員会委員長
鯉淵 健二	製粉協会	理事・事務局長
斎藤 洋平	全国水産加工業協同組合連合会	代表理事会長
酒井 英幸	日本製薬団体連合会	理事長
櫻井 邦彦	日本マーガリン工業会	会長
佐々木 五郎	社団法人全国都市清掃会議	専務理事

佐藤 孝二	全日本カレー工業協同組合	専務理事
澤野 俊彦	社団法人日本フードサービス協会	
塩本 昇	全国卸売酒販組合中央会	専務理事
田畑 日出男	東京商工会議所	常議員・環境委員会副委員長
土谷 三之助	社団法人日本果汁協会	専務理事
寺田 範雄	全国商工会連合会	専務理事
内藤 裕子	東京都地域消費者団体連絡会	代表委員
長井 幸夫	日本蒸留酒酒造組合	理事
中田 三郎	社団法人日本化学工業協会	常務理事
中谷 吉隆	日本石鹼洗剤工業会	理事・環境委員会委員長
中埜又左工門和英	全国食酢協会中央会	会長
中村 淳	日本化粧品工業連合会	容器包装に関する委員会委員長
西野 豊秀	社団法人全日本コーヒー協会	専務理事
西山 康夫	日本スープ協会	専務理事
沼尻 光治	社団法人日本缶詰協会	常務理事
馬場 久萬男	財団法人食品流通構造改善促進機構	会長
引田 耕治	社団法人全国清涼飲料工業会	副会長
兵頭 美代子	主婦連合会	会長
平井 義久	全日本漬物協同組合連合会	会長
藤森 明彦	日本プラスチック工業連盟	常任理事
堀 正明	ビール酒造組合	専務理事
安田 定明	社団法人日本べんとう振興協会	会長
山内 明子	日本生活協同組合連合会	組織推進本部長
山口 秀和	社団法人日本フランチャイズチェーン協会	環境委員会委員長
山下 弘	日本洋酒酒造組合	理事
邦川 廣和	社団法人日本経済団体連合会	環境安全委員会廃棄物・リサイクル部会長
吉野 祥一郎	PETボトル協議会	理事
寄本 勝美	早稲田大学	政治経済学部教授

評議員：51名

### 3. 委員会委員の氏名等

#### 総務企画委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	所属団体(企業)名	役職
大平 惇	社団法人全国清涼飲料工業会	専務理事
青山 伸悦	日本商工会議所	理事・産業政策部長
岩倉 捷之助	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	会長
小嶋 幸次	サントリー株式会社	取締役技術開発部長環境部担当
三幣 利夫	社団法人日本貿易会	常務理事
鈴木 善統	日本チェーンストア協会	専務理事
高橋 梯二	日本コカ・コーラボトラーズ協会	専務理事
野田 修	紙製容器包装リサイクル推進協議会	会長
服部 政夫	PETボトルリサイクル推進協議会	会長
山中 昭廣	ガラスびんリサイクル促進協議会	会長
土橋 和則	財団法人日本容器包装リサイクル協会	理事・事務局長

## ガラスびん事業委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	所属団体(企業)名	役職
山中 昭廣	ガラスびんリサイクル促進協議会	会長
石川 保久	サントリー株式会社	環境部部長
井野 拓磨	宝酒造株式会社	常務取締役
大平 惇	社団法人全国清涼飲料工業会	専務理事
鈴庄 一喜	キリンビール株式会社	人事総務部部長
高橋 梯二	日本コカ・コーラボトラーズ協会	専務理事
堤 俊彦	日本耐酸壇工業株式会社	取締役社長
丸橋 吉次	東洋ガラス株式会社	代表取締役社長
山村 幸治	日本山村硝子株式会社	代表取締役社長
山本 純一	日本酒造組合中央会	常務理事
大東 博	財団法人日本容器包装リサイクル協会	理事・ガラスびん事業部長

## ガラスびん事業委員会分科会 委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	所属団体(企業)名	役職
小川 晋永	日本ガラスびん協会	専務理事
小野 博通	日本酒造組合中央会	理事
梶原 隆雄	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社	戦略調達 資材調達 / 購買エンジニアリング部長
加藤 精一郎	石塚硝子株式会社	管理本部環境部リーダー
香村 輝夫	サントリー株式会社	環境部
公文 正人	社団法人全国清涼飲料工業会	環境部長
坂本 修一	大塚製薬株式会社	業務部部長
下田 貢	財団法人食品産業センター	環境・システム部次長
中尾 雅幸	宝酒造株式会社	環境広報部環境課長
牧野 利孝	日本化粧品工業連合会・東京化粧品工業会	専務理事
森 雅博	ガラスびんリサイクル促進協議会	理事・事務局長
幸 智道	キリンビール株式会社	人事総務部総務担当主査
吉儀 尚浩	大正製薬株式会社	生産本部・環境部部長
大東 博	財団法人日本容器包装リサイクル協会	理事・ガラスびん事業部長

## PETボトル事業委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	所属団体(企業)名	役職
服部 政夫	PETボトルリサイクル推進協議会	会長
石川 保久	サントリー株式会社	環境部部长
大平 惇	社団法人全国清涼飲料工業会	専務理事
小林 邦男	キッコーマン株式会社	生産管理部長
坂本 修一	大塚製薬株式会社	業務部部长
高橋 梯二	日本コカ・コーラボトラーズ協会	専務理事
中尾 雅幸	酒類ペットボトルリサイクル連絡会	会長
平野 高司	株式会社吉野工業所	環境対策室課長
松野 建治	PETボトル協議会	専務理事
宮澤 哲夫	東洋製罐株式会社	資材・環境本部環境部長
松本 武彦	財団法人日本容器包装リサイクル協会	理事・PETボトル事業部長

## PETボトル事業委員会分科会 委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	所属団体(企業)名	役職
岩館 洋二	キリンビバレッジ株式会社	広報部社会環境推進室室長
梶原 隆雄	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社	戦略調達 資材調達/ 購買エンジニアリング部長
公文 正人	社団法人全国清涼飲料工業会	環境部長
齊藤 静英	サントリー株式会社	環境部課長
廣瀬 貴之	アサヒ飲料株式会社	環境室長
深町 修	酒類ペットボトルリサイクル連絡会	事務局長
福澤 直俊	北海製罐株式会社	業務部 安全・環境対策グループリーダー
藤野 邦夫	日本醤油協会	理事
松野 建治	PETボトル協議会	専務理事
宮澤 哲夫	東洋製罐株式会社	資材・環境本部環境部長
松本 武彦	財団法人日本容器包装リサイクル協会	理事・PETボトル事業部長

## 紙容器事業委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	所属団体(企業)名	役職
野田 修	紙製容器包装リサイクル推進協議会	会長
大西 健一	全日本紙器段ボール箱工業組合連合会	副会長
奥野 和夫	全日本菓子協会	専務理事
小野 博通	日本酒造組合中央会	理事
上河 潔	日本製紙連合会	常務理事
今野 一正	日本チェーンストア協会	理事
崔 文雄	日本石鹼洗剤工業会	専門職理事
下田 貢	財団法人食品産業センター	環境・システム部次長
高橋 亜子	日本百貨店協会	政策統括担当マネージャー
平田 通文	日本角底製袋工業組合	普及研究会顧問
室谷 哲	社団法人日本印刷産業連合会	
吉儀 尚浩	日本製薬団体連合会	
鈴木 隆	財団法人日本容器包装リサイクル協会	理事・紙容器事業部長

## 紙容器事業委員会分科会 委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	所属団体(企業)名	役職
石坂 隆	紙製容器包装リサイクル推進協議会	専務理事・事務局長
今井 眞彦	日本石鹼洗剤工業会	容器・廃棄物専門委員会委員
木村 均	社団法人日本冷凍食品協会	専務理事
公文 正人	社団法人全国清涼飲料工業会	環境部長
斉藤 敏明	日本製紙連合会	パルプ・古紙部長
反田 二郎	日本製薬団体連合会	
高橋 亜子	日本百貨店協会	政策統括担当マネージャー
田中 龍夫	社団法人日本乳業協会	環境対策室長
室谷 哲	社団法人日本印刷産業連合会	
鈴木 隆	財団法人日本容器包装リサイクル協会	理事・紙容器事業部長

## プラスチック容器事業委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	所属団体(企業)名	役職
岩倉捷之助	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	会長
石井 節	花王株式会社	コーポレートコミュニケーション部門 CSR推進部
大内 丈夫	日本ポリオレフィンフィルム工業組合	専務理事
大平 惇	社団法人全国清涼飲料工業会	専務理事
金子 勇雄	日本プラスチック工業連盟	専務理事
滝田 靖彦	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	専務理事
中島 周	キューピー株式会社	常務取締役
中村 恒美	全日本菓子協会	常務理事
蓮尾 秀俊	社団法人日本即席食品工業協会	事務局長
平田 昌之	味の素株式会社	環境経営推進部顧問
宮澤 哲夫	東洋製罐株式会社	資材・環境本部環境部長
畑 隆雄	財団法人日本容器包装リサイクル協会	理事・プラスチック容器事業部長

## プラスチック容器事業委員会分科会 委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	所属団体(企業)名	役職
有泉 宏二	ポリスチレンペーパー成型加工工業組合	専務理事
井田 久雄	社団法人プラスチック処理促進協会	専務理事
大内 丈夫	日本ポリオレフィンフィルム工業組合	専務理事
小原 勉	社団法人日本植物油協会	事務局長
木嶋 弘倫	日本豆腐協会	専務理事
今野 一正	日本チェーンストア協会	理事
高橋 靖明	社団法人日本印刷産業連合会	テクニカルアドバイザー
滝田 靖彦	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	専務理事
中井 義兼	財団法人食品産業センター	次長
中村 恒美	全日本菓子協会	常務理事
平田 昌之	味の素株式会社	環境経営推進部顧問
宮澤 哲夫	東洋製罐株式会社	資材・環境本部環境部長
村上 信行	キューピー株式会社	社会・環境対策室部長
畑 隆雄	財団法人日本容器包装リサイクル協会	理事・プラスチック容器事業部長

## 賛助会員名簿（寄附行為第36条関係）

（五十音順）

株式会社IHI

エーザイ株式会社

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

花王株式会社

カゴメ株式会社

株式会社神戸製鋼所

JFEスチール株式会社

新日本製鐵株式会社

積水化学工業株式会社

東洋インキ製造株式会社

日清食品株式会社

株式会社日本製鋼所

不二製油株式会社

三菱商事株式会社

三菱商事パッケージング株式会社

株式会社三菱総合研究所

ライオン株式会社

（以上）

# 市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況

## 対象市町村総数、保管施設数

	年度	全 体		ガラスびん		PETボトル		紙製容器包装		プラスチック製容器包装	
		契約ベース	実績	契約ベース	実績	契約ベース	実績	契約ベース	実績	契約ベース	実績
対象市町村数	19年度	1,575	1,571	1,235	1,230	1,084	1,082	155	154	989	988
	18年度	1,583	1,581	1,234	1,228	1,084	1,082	167	165	958	957
保管施設数	19年度	1,604	1,598	894	887	789	787	112	110	767	766
	18年度	1,619	1,615	903	895	806	804	127	123	755	753

## 契約量、引取実績量、引取達成率

	年度	ガラスびん				PETボトル	紙製容器包装	プラスチック製容器包装						4素材合計		
		無色	茶色	その他の色	計 + +			プラスチック							白色トレイ	計 +
								材料	油化	高炉還元	コークス炉	ガス化	小計			
契約量(トン) A	19年度	110,628	128,899	117,042	356,569	141,048	34,168	323,839	9,292	46,502	166,157	83,533	629,323	1,143	630,466	1,162,251
	18年度	114,150	134,052	117,675	366,877	144,078	36,497	285,331	8,333	52,551	180,554	65,610	592,379	1,303	593,682	1,140,134
引取実績量(トン) B	19年度	101,460	119,210	112,703	333,373	140,013	27,860	295,852	7,592	41,064	154,308	81,659	580,475	865	581,340	1,082,586
	18年度	104,474	121,548	113,084	339,106	140,416	28,618	260,609	7,758	49,479	166,940	63,150	547,937	902	548,839	1,056,979
対前年引取実績比(B19年度/B18年度)		97.1%	98.1%	99.7%	98.3%	99.7%	97.4%	113.5%	97.9%	83.0%	92.4%	129.3%	105.9%	95.9%	105.9%	102.4%
引取達成率 B/A	19年度	91.7%	92.5%	96.3%	93.5%	99.3%	81.5%	91.4%	81.7%	88.3%	92.9%	97.8%	92.2%	75.7%	92.2%	93.1%
	18年度	91.5%	90.7%	96.1%	92.7%	97.5%	78.4%	91.3%	93.1%	94.2%	92.5%	96.3%	92.5%	69.2%	92.4%	92.7%

(注)四捨五入の関係で合計が一致しないことがあります。

## 再商品化製品利用状況

### (1) ガラスびん

年度	ガラスびん製造用		その他の用途 (舗装用骨材、タイル・ブロック・ガラス繊維等)		計	
	トン	%	トン	%	トン	%
19年度(79社)	211,140	66.8	105,148	33.2	316,288	100.0
18年度(78社)	227,506	70.0	97,461	30.0	324,967	100.0

### (2) PETボトル

年度	繊維 (ユニフォーム・カーペット等)		シート (卵パック、プリスターパック等)		ボトル (飲料ボトル等)		成形品 (文房具、収集ボックス等)		その他 (結束バンド、障子紙等)		計	
	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%
19年度(のべ66社)	61,292	54.8	43,285	38.7	3,915	3.5	2,796	2.5	559	0.5	111,847	100.0
18年度(のべ55社)	55,458	52.1	41,088	38.6	6,493	6.1	3,087	2.9	319	0.3	106,445	100.0

### (3) 紙製容器包装

年度	製紙原料		製紙原料以外の材料 (家畜用敷料)		固形燃料		計	
	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%
19年度(19社)	25,813	95.3	197	0.7	1,073	4.0	27,083	100.0
18年度(22社)	26,689	95.0	47	0.2	1,357	4.8	28,093	100.0

### (4) プラスチック製容器包装

年度	プラスチック										白色トレイ		計 +			
	材料		油化		高炉還元		コークス炉		ガス化		小計		トン	%		
	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%				
19年度(155社)	149,678	39.3	4,258	1.1	31,259	8.2	138,626	36.4	56,531	14.9	380,353	99.8%	810	0.2	381,163	100.0
18年度(147社)	131,256	34.5	4,389	1.2	37,282	9.8	152,103	40.0	54,559	14.3	379,589	99.8%	845	0.2	380,434	100.0

